

令和7年度第1回三郷市地域公共交通活性化協議会

1 開催日時：令和7年10月6日（月）14時00分～16時00分

2 開催場所：三郷市役所 本庁舎 7階 大会議室

3 出席者 20名（委員総数24名）

（委員）

城津守委員、多田聰委員、杉岡耕一委員、三浦裕樹委員（代理出席 渡辺）、長坂保宏委員、川島磨委員、関根肇委員、中村浩之委員、白石昂之委員、小見山希生委員、中村秋男委員、相馬喜一委員、高木純子委員、北沢一樹委員（代理出席 野口）、中村清一委員、高橋和貴委員、阿久津邦子委員、茂呂義雄委員、須永大介委員、西野常博委員（代理出席 近藤）

（事務局）

川端まちづくり推進部副部長（以下、川端副部長）

都市デザイン課：谷口都市デザイン課長（以下、谷口課長）、

鏡都市デザイン課長補佐（以下、鏡課長補佐）、今井主任、若木主任、中村主事

4 協議会

（1）開会

●（川端副部長）

〔開会〕

〔配布資料の確認〕

●（川端副部長）

本日は委員改選後、初めての協議会ですので、ご出席いただいております皆様より、委員名簿順に自己紹介をお願いします。

〔順に自己紹介〕

●（川端副部長）

続いて、事務局の自己紹介をさせていただきます。

〔順に自己紹介〕

●（川端副部長）

皆様ありがとうございました。

（2）会長及び副会長の選任

● (川端副部長)

[委員改選後の初の協議会のため、事務局が仮議長となり、会長及び副会長の選任を行うことについて説明]

● (谷口課長)

会長及び副会長が決まるまでの間、しばらくの間、私が仮議長をつとめさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

● (谷口課長)

[本日の傍聴者の申し込み状況について、事務局より報告を求める]

● (鏡課長補佐)

[傍聴者なしであることを報告]

● (谷口課長)

それでは、当協議会の会長及び副会長の選出につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

● (鏡課長補佐)

会長の選出は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第4条第1項の規程により、委員の互選により定めることとなっております。また、同要綱第4条第2項の規程により副会長は会長が指名するものとなっております。

● (谷口課長)

それでは、はじめに会長の選出から行わせていただきます。選出の方法につきましては、事務局より説明がありましたとおり、委員の中から互選により定めることになっております。前例にならいまして、指名推薦による方法で選出したいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

[異議なし]

ご異議なしということでございますので、指名推薦による方法で選出させていただきたいと存じます。それでは、どなたか指名推薦をされる委員の方はいらっしゃいますか。

● (多田委員)

城津委員を会長に推薦いたします。

● (谷口課長)

ただいま、多田委員より城津委員を会長にとご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

[異議なし]

異議なしの声がございました。ありがとうございます。それでは、当協議会の会長には城津委員にご就任いただきたいと存じますが、城津委員よろしいでしょうか。

● (城津委員)

お引き受けいたします。

● (谷口課長)

それでは、三郷市地域公共交通活性化協議会の会長は、城津委員が就任されることに決定いたしました。 続きまして、副会長の選出を行わせていただきます。副会長の選出方法につきましては、先ほど事務局より説明がありましたとおり、会長が指名することになっております。 それでは、城津会長、ご指名の方をよろしくお願ひいたします。

● (城津会長)

それでは、東武バスセントラルの多田委員に副会長をお願いしたいと思います。

● (谷口課長)

ただいま、城津会長から多田委員に対しまして、副会長の指名がございました。東武バスセントラルの多田様、副会長就任についていかがでしょうか。

● (多田委員)

お引き受けいたします。

● (谷口課長)

ありがとうございます。 それでは、副会長は多田委員が就任されることに決定いたしました。 それでは、会長及び副会長が選出されましたので、私の仮議長の職を解かせていただきます。 円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 事務局に司会進行をお返しいたします。

● (川端副部長)

皆様、ご協力ありがとうございました。ここで、城津会長におかれましては、議長席へのご移動をお願いいたします。

～ 城津会長 議長席へ移動 ～

それでは、城津会長より開会のご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

● (城津会長)

[開会挨拶]

● (川端副部長)

それでは、三郷市地域公共交通協議会設置要綱第7条第1項の規程により、会長が本会議の議長となりますので、以降の議事進行を会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

● (城津会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方のご協力を願いいたします。初めに、委員の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いします。

● (鏡課長補佐)

ただいまの出席状況は、委員24名中、20名が出席しております。従いまして、三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第2項の規定による定足数である過半数に達しておりますことを、ご報告申し上げます。

● (城津会長)

ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の協議会は成立しております。

● (城津会長)

従いまして当協議会は原則、公開で行うこととなっております。事務局より公開、非公開の取扱いについて、説明をお願いいたします。

● (鏡課長補佐)

本協議会は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、原則公開となっておりますが、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると会長が認めるときは非公開とすることができます。

● (城津会長)

ただいま、事務局より非公開の扱いについて説明がございました。私の思うところでは、本日は非公開とすべき事項はございませんが、皆様いかがでしょうか。公開としてよろしいでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。それでは、非公開とすべきものはございませんので、公開のもと議事を進行いたします。

● (城津会長)

続きまして、議題に入らせていただく前に今回の委員改選に伴い、新たにご参加いただく方もいらっしゃるかと思いますので、本協議会の概要やこれまでの振り返りについて事務局より説明をお願いします。

● (鏡課長補佐)

[事務局より説明]

● (城津会長)

ただいま、協議会の概要とこれまでの振り返りについて説明がありましたが、ご意見はございますか。

[意見なし]

ありがとうございます。

(3) 議題

● (城津会長)

続きまして、次第3の「議題」へと進めてまいります。議題(1)三郷市地域公共交通計画(素案)について計画策定支援業者であります株式会社ケー・シー・エス様より説明願います。

● (株式会社ケー・シー・エス)

[議題(1)について資料1、資料1-2、資料1-3に基づき株式会社ケー・シー・エスより説明]

● (城津会長)

ただいま、三郷市地域公共交通計画(素案)について説明がありましたが、ご意見はございますか。

● (高木委員)

バス路線に対する補助について、計画には特段位置付けされていませんが、路線の運行や維持にあたり、国からの補助制度を活用する場合には、計画に必要性を位置付ける必要がありますので、活用を予定しているものがありましたら、位置付けしていただけたらと思います。

また、実証事業を行う場合は、年内の手続きが必要になるものもありますので、早めの検

討をお願いしたいと思います。P18 の新たな移動手段やサービスの導入検討ですが、内閣府の第 2 世代交付金という交付金があるので、新しい交通移動連携もチャレンジしてみるのもいいかなと思います。年内から事務局で相談を受けているとのことですので、相談だけでも仰っていただけたらと思います。

● (城津会長)

ありがとうございます。国の制度活用に関する計画の位置付けを含めて、事務局から何かございましたらお願ひします。

● (事務局)

補助金の利用については今のところ想定していませんが、実際に利用することになりましたら、皆様のご意見を伺いながら計画の変更をさせていただきます。内閣府の交付金についても同様となります。

新たな移動手段については、地域でどのように取り入れていくか時間をかけて地元と調整させていただくので、すぐに導入できるものではないと考えています。

● (高橋委員)

P16 の運転手の確保に対する支援とありますが、継続的に行っているもので計画より前から続いていると思うのですが、バスの減便や廃止等という話がある中で、バス会社さんの方で人材確保はこれによって改善しているのか、どのくらいの成果が得られたのか、効果がでているのかが気になります。

● (城津会長)

運転手の確保に対する支援は継続事業ですが、具体的に効果が出ているのか、本日は事業者の皆様がいらしていますので、実際のところをお答えお願ひします。

● (多田委員)

東武バスセントラルでは、若い方を含めて募集をかけていますが、自社努力としては賃金を上げる施策の実施、合同説明会等のイベントや、名古屋、青森、仙台での説明会の開催、転居支援の住宅手当の拡充や家賃の一部補助を行っています。

また、今年から定年制度を 60 歳から 65 歳までに延ばしたことによって、他社では入社を断られることが多い 55 歳以上の方が入社することが多くなっています。ただ、入社する方の平均年齢が高いので、若い方と違って体力的に休日出勤などの長時間労働ができない状態なので、今までの水準まで戻るところまでは至っていません。今後も若い方を中心に募集をかけていて、高校卒業の方を 3 年間迎えてその後運転手へ要請するという施策も行っています。

● (杉岡委員)

マイスカイ交通では、合同説明会に参加しましたが応募者が 1 人もいない状態でした。三郷市として、乗務員に特化した面接会や乗務員になった時のメリットなどの部分を考えてい

ただけるとありがとうございます。辞める方の方が多いため、現在の状態を維持できない状況が近い将来、来る可能性があるのが現状です。路線を増やしてほしいという要望はありますが、難しい状況です。

● (高橋委員)

中学校で職業体験をやっているのですが、そこでバス乗務員の魅力を伝えることができ、運転手を目指すような子が1人でも出来たら若い人の意欲に繋がるのではないかでしょうか。電車の場合は、電車に実際に乗って運転手になりたいという話は聞きますが、バスに乗る機会 자체が減っている状況で、バス乗務員を職業の選択肢の一つとして知ってもらうのがいいと思います。行政と事業者の方の連携で何とかなるところもあるかなと思いますので、意見として言わせていただきます。

● (城津会長)

中学校の職業体験を例示していただきましたが、これらについて事務局から何かありますか。

● (事務局)

現時点でも、実際にバスに触れてもらうなどバスの乗り方を具体的に、子供たちが小さなうちから教育して経験していただく取組を実施していますが、職業選択の一つにする施策の話し合いをする機会を今後設けていきたいと考えます。

合同説明会については、事業者の方から成果がなく厳しい状況があるとありました。できる限り継続していただくことが重要かと考えております。

また、バス乗務員は命を預かる非常に責任の重い仕事になります。そのため若手社員が入社した一方で年配の方が退職されるなど、人材確保に苦心されていることや、赤字路線や採算の取れない路線にも投資している部分も事業者様にはあるかと思います。厳しい状況の中で事業者の状況も考えながら進めていかなければと考えています。

● (小見山委員)

P17の路線バス確保・維持について、運行している路線では車椅子の利用者が見ない日はないくらい多いです。しかし、特に三郷市役所のロータリーでは、縁石が高くて車椅子が下せないため、その度にバックをするのが危ないので、縁石を削ったり、スロープを整備したりなどの対応をしていただきたいと思います。完全にバリアフリーになりますので、よろしくお願ひします。

● (事務局)

ご提示いただいた市役所の敷地に関しては市の所有になるので、可能な部分について管理者と協議して検討させていただきます。

● (城津会長)

ありがとうございます。その他、ご意見よろしいでしょうか。

● (代理出席：近藤)

P29 の交通不便地域の解消について、今は何地区あるという認識なのか、具体的にどういった取組をしていこうとお考えなのか教えてください。

● (事務局)

公共交通の空白地域については、現在三郷市内に一か所、埼玉観光様が運行している彦成地域が空白地域となっています。

空白地域の対応として、P11 のピアラシティというオレンジ色の円がありますが、この下の青色の点線の部分でコミュニティバスを運行しています。

● (代理出席：近藤)

現在はその一地区を対応しているということだと思いますが、中間目標にある 1 地区、17 年の 2 地区解消するというのは、今後増えた地域に対処していくという意味合いでしょうか。

● (事務局)

市内アンケートやワークショップを開催して、彦成地区についてはコミュニティバスを他のものに変えられないかというところを検討する位置付けにしています。P11 の緑色で囲った早稲田地区は、路線バスの本数がかなり少なくなっているので、交通不便地域として路線バス以外のものを検討していきたいと考えています。一番南の戸ヶ崎地区では、八潮駅、松戸駅、金町駅に行く便数は足りていると伺っていますが、北方面の路線バスが少ないとすることで、検討できればと思っています。緑色の地区に関して、今後新たな取り組みを進めていきたいということで、評価指標で令和 12 年度 1 地区、17 年度 2 地区と考えています。

● (多田委員)

P29 の評価指標表について、令和 6 年の利用者数が 20.2 人で、12 年、17 年と 1 便あたりの人数が変わらないにも関わらず、コミュニティバスの年間利用者数が増えているのはなぜでしょうか、また、公的資金が減るということは運賃値上げなどありますが、事業者の収入が増えているだけであって、補助的には足りるのか、どうしてこういった数字になるのでしょうか。

● (事務局)

1 つ目、2 つ目は幹線公共交通軸の指標、3 つ目、4 つ目は埼玉観光様が運行しているコミュニティバスの部分の話で、利用者については、年々増加していますので、このまま増やしていきたいと考えています。利用者が増えて、今後運賃等を上げるようなことも含めて、公的資金の投入額を減少させるという計画になっています。

● (高橋委員)

コミュニティバスの件ですが、年間利用者が増えていて公的資金投入額が減少していく数字になっていますが、令和 17 年度と令和 6 年度では大体 27,000 円ほど公的資金が減って

いるという計算ですが、減少額はこのくらいでよろしいのでしょうか。

もう一つ、基本方針 3 の公共交通空白・不便地域の解消について、評価指標は新たな移動手段の導入検討会議の実施とありますが、令和 12 年度に 1 地区で実施、令和 17 年度に 2 地区で実施という解消を行うのではなく、検討会議を行う地区という認識でよろしいでしょうか。

● (城津会長)

1 つ目の基本方針 1 の一人当たりの公的資金投入額の話、2 つ目の、公共交通空白・不便地域の解消に関する指標の内容に係るご質問について、事務局からお願ひします。

● (事務局)

コミュニティバスの投入金額については、今後の物価上昇による運賃の引き上げ及び利用者数が増えることを踏まえて、相対的にその辺を含めて検討した額になります。

新たな移動手段の導入の検討会議の実施については、P11 の緑で囲んだ地域内にある町会にお話をし、市と協力して実施に向けた会議ができるような段階を想定しています。

● (高橋委員)

ありがとうございます。公的資金の投入額については物価上昇を考慮すれば金額が 5,100 万程度と 10 年間変わらないが相対的には減っているというような認識ということですね。

検討会議の実施は評価指標に該当するということだと思いますが、三郷市の人口ピラミッドを見ると、1 つ目のピークは 76、77 歳にありますが、2 つ目のピークは 52、53 歳の部分に来ています。10 年後に解消ではなく検討実施になりますと、10 年後のピークは大体 65 歳、そこから導入にして実際に機能するまで 10 年かかるとなると、さらに 10 年後の 75 歳と考えると、それだけの人数が免許を手放せずに、高齢ドライバーとして市内を走るということだと思います。そのスピード感で大丈夫でしょうか。地域の方に意見を問うことに関しては、ワークショップに参加したがざっくりとした意見しか集まらないのではないでしょうか。現実として、時間をかけて丁寧にやってもそういった形にしかならないのが正直なところなので、スピード感を上げてほしいと思います。

● (城津会長)

対応が難しいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

● (事務局)

先ほど事業者の皆様からすべて路線バスでカバーするのは非常に難しいと伺いました。一方で、新しい交通サービスの導入について、何人くらいか、どのくらいの組織が必要であるかは知らない部分があります。計画の部分に時間がかかりすぎて、取り組むときには環境が変わってしまっているという状況が聞かれる話ですが、早い段階で地域ごとに伺って、動きやすいところから動いていくという取り組みで進めていきたいと考えています。

● (高橋委員)

地域や PTA 関係からは、公共交通の有無により進学や就職の選択肢が狭まっているという声がある。「新たな移動手段の導入の検討会議」の結果、公共交通網が拡充されたとしても、現在すでにその生活をしている人々は、公共交通が使えない前提で生活を組み立てている。

よって、公共交通網を拡充したらすぐに利用者が増えるかは不透明であり、新たな公共交通が生活に組み込まれ、利用者が増えるまではある程度の時間がかかると思います。

そこを踏まえて、ピアラシティ地区は通勤手段の足がないので、利用者を増やすというのであれば、人員の話もあると思いますが、通勤通学時間帯に運行を確保することで、利用者が増えると考えられます。

自家用車移動についても、三郷中央駅周辺の駐車場の料金が 7 月に 10,000 円から 15,000 円に値上げされるなど、このご時世相当きつい状況ですが、バスがないため使用しているというのが現状ですので、できることはスピード感を持ってやっていただけたらと思います。

● (長坂委員)

P29 の幹線公共交通軸の確保について、令和 17 年度の目標値に 100% と記載していますが、公共交通空白地域だけではなく、幹線交通の維持も乗務員不足の状況の中で厳しい時代になると 생각ています。

他方、目標達成に向けた施策の中で幹線交通に触れているのが P14 の事業①-1 の部分だけだと思っておりまして、スケジュールを見ると中間評価として、5 年目まで系統毎の利用者数把握と記載されています。日増しにバス事業の維持が厳しくなっている状況ですので、中間評価の年を待たずに、或いは事業年度の完了を待たずに、その時の状況に応じて具体的な施策の実施について、スピード感を持って対応していただけたらよろしくお願いします。

● (城津会長)

ありがとうございます。協議会の総意はスピード感を持ってやっていこうといったことで捉えてよろしいということですね。そういうことを肝に銘じながらやっていきたいと思います。

また、計画策定のスケジュールの中で、パブリックコメント手続きを進めるという話がありましたが、協議が終わってからお気づきの点がございましたら個別にお伝えいただいて、適宜情報を共有して参ります。

次のところへ進めて参ります。

● (鏡課長補佐)

[議題 (2) について資料 2 に基づき事務局より説明]

● (城津会長)

ただいま、三郷市地域公共交通活性化協議会の委員定数について説明がありましたが、ご意見はございますか。

[意見なし]

● (城津会長)

次に議題（3）について説明をお願いします。

● (鏡課長補佐)

〔議題（3）について資料3に基づき事務局より説明〕

● (城津会長)

ただいま、バス路線廃止等に係る意向について説明がありました。メートー観光様が欠席ですが、少し補足あればお願いしたいと思います。

● (多田委員)

亀有駅北口から三郷中央駅の路線はもともと三郷駅方面まで運行していたのですが、つくばエクスプレスができると利用者数が減少し、最終的には土曜日と日曜日の運行になりました。

一方、松戸駅へ向かう路線については、本数はありましたが利用者数がありませんでした。両路線は、地元住民からの要望を受けて走らせましたが利用者がなく、半年に1回、1年に1回という利用状況でした。他にもそういう路線がいくつかあります。

今後は、そういうことがないように、地域からの要望は受け取りますが、実行するかについては、整理しながら検討していきます。

● (事務局)

先ほど説明の中で、色々な手段で協力含め確保する必要性についてご意見いただきたいとしましたが、メートー観光様が運行していただいている路線は、20年以上年間10万人以上の利用者がいらっしゃる中で、利用できる沿線の本数は別の話になりますが、今と変わらない形で提供ができることが地域のことを考えた対応になるかと思います。吉川市の協議会の意見を踏まえながら、路線バスの継続という形でいければと考える中で、アドバイスがもしありましたらお願いします。

● (城津会長)

ありがとうございます。年間10万人以上利用されている路線が廃止となります。地域においては苦しい状況にあります。こちらについて、事業者の方も市民代表の方もいらっしゃる協議会の中でご意見いただきたいというものでございます。

● (須永委員)

バス路線の廃止については、バス事業者が一生懸命運行されている中でも、限界がきてこういった方針をされたと理解しています。

現状で利用者としてどれくらい乗っているのかというのが大事で、年間で10万人であれば1日300人とかなりの利用があります。こういったところについては、可能であれば路線バスの継続が一つの選択肢で、バス事業者さんそれぞれの状況で難しいとなれば、定時定路線のものをお考えいただければと思います。メートー観光さんの路線で定時定路線を考えた

ときに、三郷市内で完結する話ではなくて、吉川市の方も走っているので、市の中で対策を独自に考えてしまうのではなく、両市間で一体的に検討していけるといいと思います。

● (事務局)

吉川市の協議会の方でも同様の意見が出ているので、共に協議を進めて検討していきたいと考えています。

● (高橋委員)

メートー観光さんが走っている地域が、三郷市の彦成地域の通勤通学の足になっている部分かなと思っています。吉川駅の南口のエリアはシェアサイクルも全くないので、バスがなくなってしまうととても困ると思います。

一方で、以前バス事業者の方に足りないのは資金か人員か伺ったところ、皆様人員と回答された記憶があります。公的資金をかけたとしても、解消できない可能性が高いと思っています。そんな時に、新しいモビリティを早くしていかないと、厳しくなってくると廃止の話を受けて感じました。

● (城津会長)

ありがとうございます。人員と資金の話で人員確保が難しいというところをベースとして、路線バスの乗務員がいないとなった場合には、別の新たな移動手段を含め検討したいと思います。

● (茂呂委員)

各方面の公共交通に携わる方が苦労されているのは理解できますが、市としましては、市民の交通の利用を考えて、路線バスが廃止されたならどのようにその分を補っていくのかを具体的に考えていただきたいと思います。ただ検討します、協議しますではなく、具体的にこのように考えて進めていきますということを伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

● (事務局)

公共交通は何か取り組むとすればお金がかかります。そこをバランスよく、必要としている方がどのくらい行政の考えに共感して協力していただけるのか、できるだけ地域のお力をお借りしながら、いろんなお話をできればと考えています。

● (茂呂委員)

各地域で話し合うということですが、具体的に交通弱者がなくなるような方向で考えていただきたいと思います。

● (須永委員)

東武バスの路線は、基本的に本数は少なく利用実態はないに等しいということで、この路線がなくなることによって、交通手段がまったくなくなってしまうのか、路線はなくなるが

違うルートで乗って移動できる代替的な方策があるのであれば、廃止に対しても検討しやすいと思います。

一方で、なくなってしまうと代わりの交通手段がなくなってしまうところであれば、代替的な方法を考える必要性が高まるということだと思います。今回2つのバス路線廃止という話で、東武バスさんの路線は代替的に公共交通で移動する術が考えられるという認識で、そこについては他のところに輸送力を充当していただいて、他を元気にするための方法として選択することはあると思います。

廃止の話をいただくときに、廃止されることによってどういった影響が想定されるのか、フォローの形も含めて説明していただければ、受け止め方が変わってくると思うので、ご配慮いただければと思います。こういったシビアな話はこれからどんどん出てくると思います。その中でどれくらいの方が利用されているのかという数字を共有いただかのが大事だと思います。その際に、年間利用者数は資料としてありますが、時間帯や場所別などのより細かいデータを把握して議論ができると、もう少しリアリティのある考え方になると思いますので説明いただければと思います。

● (事務局)

同じ廃止でも、状況に応じて考えていくというのは事務局としても考えているところです。データについても、市単独では把握できないところもあるので、バス事業者様もご協力いただきたいと思います。

● (城津会長)

今回の路線廃止に関する情報について、協議会の議事録の公開・非公開について、どういった取り扱いをしていただきたいなどの要請事項がありましたら事務局からお願ひします。

● (事務局)

現状、路線廃止の周知はしていないと伺っております。

ただ、東武バス様については、有51系統では、関東運輸局の資料に載っていますので、どなたでも見ることができる状況になっていますが、利用者の皆様への周知は年末頃を予定していると伺っております。

メートー観光様についても、周知は年末頃を予定していると伺っています。また、来週くらいには国のホームページの方に載る予定だと伺っています。

吉川市の協議会の中での議事録は公表されており、そちらでは確認できる状況となっています。三郷市と吉川市で同じタイミングで同じ内容について情報提供できることが良い形になるとを考えているので、吉川市と協力しながら検討していきたいと思っています。

● (城津会長)

最後に議題(4)について説明をお願いします。

● (鏡課長補佐)

[議題 (4) について資料 4 に基づき事務局より説明]

● (城津会長)

ただいま、運賃協議会の設置について説明がありましたが、ご意見はございますか。

[意見なし]

● (城津会長)

その他、ご意見よろしいでしょうか。

[意見なし]

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了となります。進行を事務局にお返しします。

(4) 事務連絡

● (事務局)

続きまして、次第 5 の事務連絡といたしまして 1 点ございます。

次回の協議会の開催につきましては、令和 8 年 1 月頃の予定をしております。日程が決まり次第、開催通知を送付させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(5) 閉会

● (事務局)

それでは以上をもちまして、閉会といたします。皆様、本日はご出席いただきありがとうございました。